

2021 年 8 月 25 日

北上市議会議長 八重樫七郎 様

請願者 「憲法改悪阻止北上連絡会」

代表 八重樫一郎

〒980-1616 16-136-36

紹介議員

安徳 壽美子
武田 勝靖
三宅 晃人



TEL 66-2245



沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める請願

〔請願趣旨〕

先の沖縄戦では、一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われました。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、岩手県出身者 685 名を含めて、沖縄戦などで亡くなられた 24 万 1632 名の氏名が刻銘されています。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972 年の本土復帰にともない、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法にもとづき、戦跡としては、わが国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されています。同地域では、沖縄戦で犠牲になった人々と兵士の遺骨が残されており、戦後 76 年が経過した今でも戦没者の収骨が行われています。

いま、こうした状況のなか、戦争で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を、沖縄防衛局は、「辺野古新基地建設の海域埋立て計画」によって採取し、埋め立てに使用しようとしています。これは、国のために尽くした犠牲者の骨や血のしみ込んだ土砂を埋め立てるものであり、人道上許されないことです。

沖縄戦で亡くなった 77458 名の日本兵は、岩手も含めて、全国から沖縄に派兵された青年たちです。このことは沖縄だけの問題ではないと考えます。

以上の理由により、次の請願事項を、内閣総理大臣をはじめ、政府関係機関等に意見書を提出いただきますよう請願します。

〔請願事項〕

- 1、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないこと。

以上

